



のいち動物公園入園パスポートの引き換えはお済みですか？

対象者に県立のいち動物公園入園パスポート引換券を1枚送付しています。引き換えた入園パスポートで、期限まで何回も訪れることができます。

まだ引き換えていない方は入園パスポートに引き換えて、お子さんと一緒に遊びに行きませんか。

■対象 香南市に住民票がある新生児・小学生までの子どもがいる世帯主

■発送

令和7年5月下旬に発送済み（これ以降に対象者になった方には随時発送）

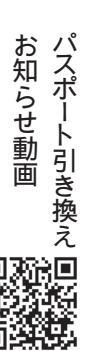
■引き換え・有効期限

令和8年5月31日まで

■電子申請サイトQR

※引換券を紛失した場合は電子申請サイトから再交付申請ができます

■のいち動物公園入園パスポート引き換えお知らせ動画



■問い合わせ

市教育委員会（こも課

12月3日～9日は 障害者週間です

障害があってもなくても、一人一人を大切にする社会となるように、障害のある人の権利について考えてみませんか？

■日常の中に…こつて虐待？

虐待には、身体的、心理的、性的、経済的虐待と放棄、放任があります。これらは目に見えるものからそうでないものまで、いろいろな形があります。虐待は虐待しているという「自覚」や障害者本人の「自覚」は問いません。

障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障害者を見つけた場合は通報することが義務付けられています。

■虐待はこんなところでも…？

- ・家庭…お世話をしている家族、同居人などによる虐待
- ・職場…従業員などによる虐待
- ・施設…サービス従事者などによる虐待

気付いてあげられるのはあなたです。周囲から見て虐待が疑われる場合は、未然に防いだり早期発見・早期対応のためにご連絡をお願いします。※通報者・相談者の情報は厳守します

■問い合わせ

香南市障害者虐待防止セン

ター（福祉事務所内）

▼平日昼間（8時30分～17時15分）：市福祉事務所

☎57-8509

▼夜間（17時15分～翌日8時30分）および土・日曜日、祝日：香南市役所（代表）

☎56-0511

第三次香南市 行政改革大綱

令和7年度施政方針（広報4月号）の中でも掲載しました、行財政改革の実施について、方針となる「第三次香南市行政改革大綱」を策定しましたのでお知らせします。

今後、行政改革の推進に当たっては、「時代に即した効率的・効果的な行政経営の実現」「次世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現」「行政サービスのデジタル化等DXの推進」の視点を持って、「持続可能なまちづくり」を進めていきます。

第二次香南市行政改革大綱

綱については、市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

■問い合わせ

市役所総務課

■ホームページQR



宝くじの助成金で 「ステージやぐら」を購入



この遊具は宝くじの助成金で整備されました

宝くじの社会貢献活動として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「ミニティ助成事業」により、一般社団法人岸本地区集落活動センターが「一般ミニティ助成事業」として、組み立て式のやぐらを

11月は製品安全 総点検月間です

11月は製品安全総点検月間です。各ご家庭には、日常生活に欠かせない家電製品等がたくさんありますが、清掃や点検をしない、不具合や違和感を無視して使い続ける、誤った使い方をすることで思わぬ事故につながる恐れがあります。製品にはそれぞれ、正しい使い方、注意事項や寿命があります。

年末の大掃除が迫ってきているこの時期に、家庭内の製品を今一度確認しましょう！

■問い合わせ

市役所消費生活相談窓口（商工観光課内）

☎50-3013

国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料

第5期の納期限は
12月1日(月)です。
期限内の納付をお願いします。

Sマーク「標準営業約款 制度」をご存知ですか！

「Sマーク」は、消費者の皆さんに3つのSを約束します。

- ・安全（Safety）
- ・清潔（Sanitation）
- ・安心（Standard）



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を標準営業約款登録店舗とし、「Sマーク」の表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆さんにSマークを知っていただくとともに、業者の方には登録を呼びかけています。お近くの店先を探してみてください。

■問い合わせ

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

☎088-855-5100



■問い合わせ

香我美支所

■ホームページQR



▼展望台などに活用できるやぐら



香南市消防本部 からのお知らせ

令和7年/ 秋季全国 火災予防運動

火災が発生しやすい時期を迎え、火災予防思想の普及により火災の発生を防止することを目的として、令和7年11月9日から15日までの7日間、秋の火災予防運動を開催します。また、リチウムイオン電池が関係する火災が多く発生していることから、取り扱いには十分注意してください。特に廃棄方法を誤ると非常に危険です。

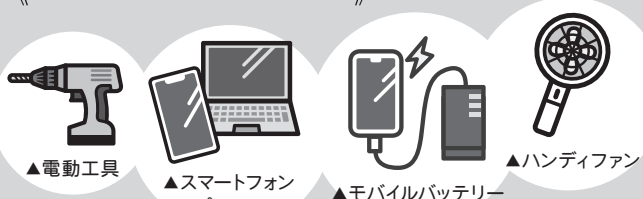
取り扱い 注意点

- 衝撃を与えない
- 分解・改造をしない
- リコール対象品を使用しない
- 一般ごみ等と一緒に捨てない

リチウムイオン 電池処分方法

リチウムイオン電池は本体から取り外し「粗大ごみ」で処分してください。

リチウムイオン電池搭載製品



※粗大ごみの出し方についての詳細は、市ホームページ「粗大ごみの出し方」をご覧ください。市ホームページ

問い合わせ／香南市消防本部予防課 ☎55-4143